則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成24年５月９日
関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　ガーネッシュ・パートナーズ株式会社
２．住所　東京都渋谷区渋谷２－２－４青山アルコーブ712号（旧住所：東京都港区六本木４－11－４六本木ビル301号）
３．代表者の氏名　代表取締役　立川　貴代
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第661号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年11月９日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成24年５月９日
関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　キャピタルゲイン経済総合研究所（倉嶋竜也）
２．住所　東京都調布市布田６―25―１エスパシオカメリア202(旧住所：東京都稲城市平尾３－１－１平尾住宅38棟302号)
３．代表者の氏名　倉嶋　竜也
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第675号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年11月９日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成24年５月９日
関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　有限会社シー・ホース・ファイナンシャル・サービス
２．住所　神奈川県横浜市栄区小菅ヶ谷１―19―24―203号
３．代表者の氏名　取締役　大金　　博
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第758号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年11月９日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成24年５月９日
関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　情報フロンティア株式会社
２．住所　東京都港区元麻布３－１－25（旧住所：東京都港区元麻布３－１－38第５谷澤ビル４－C）
３．代表者の氏名　代表取締役　川邊　規俊
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第791号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年11月９日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成24年５月９日
関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　メイジ　ヤスダ　アメリカインコーポレーテッド
２．住所　アメリカ合衆国10017ニューヨーク州ニューヨーク市　サードアベニュー780、42階
３．代表者の氏名　取締役社長　中嶋　康介
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1097号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年11月９日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成24年５月９日
関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　メイジ　ヤスダ　ヨーロッパリミテッド
２．住所　連合王国　ロンドン市東中央２区フィンズベリーサーカス７―11　リバープレートハウス
３．代表者の氏名　取締役社長　清水　宏紀
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1098号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年11月９日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成24年５月９日
関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　株式会社コーポレートバリューリサーチ
２．住所　東京都千代田区平河町２―16―２平河町森タワーレジデンス2210号
３．代表者の氏名　代表取締役　岡田　裕久
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1699号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年11月９日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成24年５月９日
関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　コロニー・キャピタル・アジア・リミテッド
２．住所　中華人民共和国香港特別行政区、セントラル、ファイナンス・ストリート８、ツー・インターナショナル・ファイナンス・センター5805
３．代表者の氏名　取締役　マーク・エム・ヘッドストローム